

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年6月1日(2017.6.1)

【公開番号】特開2017-35565(P2017-35565A)

【公開日】平成29年2月16日(2017.2.16)

【年通号数】公開・登録公報2017-007

【出願番号】特願2016-223721(P2016-223721)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年4月11日(2017.4.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動条件が成立することにより遊技者にとって有利な特別遊技状態に移行させるか否かの特別遊技判定を行う特別遊技判定手段と、

遊技者が操作入力を行うことが可能な操作入力手段と、

前記操作入力手段に対する操作に応じて所定の演出を進行させる進行演出を所定の演出手段に行わせる演出制御手段と、

を備え、

前記演出制御手段は、

前記特別遊技判定の結果に基づいて、前記進行演出が最終段階まで進行する期待度を示唆する示唆演出を行わせる示唆演出制御手段と、

前記操作入力手段に対する第1の操作を受け付けたことに応じて予め定めた第1の段階まで前記進行演出を進行させ、前記第1の操作を受け付けなかった場合には前記進行演出を前記第1の段階まで進行させない第1段階演出を行わせる第1段階演出制御手段と、

前記第1段階演出の後に、前記操作入力手段に対する第2の操作を受け付けたことに応じて、前記進行演出が前記第1の段階まで進行しているか否かにかかわらず、前記進行演出が前記最終段階まで進行したことを示す第1の画像を表示する成功演出及び前記第1の画像とは異なる画像であって前記最終段階まで進行しなかったことを示す第2の画像を表示する失敗演出のいずれか一方を行わせる第2段階演出制御手段と、

を有し、

前記第1段階演出において前記進行演出が進行し得る前記第1の段階は、前記特別遊技判定の結果が前記特別遊技状態へ移行させるものである場合に、前記特別遊技状態へ移行させるものでない場合よりも前記最終段階に近づいた段階となるように定められ、

前記第1段階演出制御手段は、前記第1段階演出において、前記操作入力手段に対する前記第1の操作を複数回受け付け、前記第1の操作を受け付けることに応じて前記進行演出を予め定められた段階ずつ進行させていくことにより、前記進行演出を前記第1の段階まで進行させることが可能であり、

前記第2段階演出制御手段は、前記特別遊技判定の結果が前記特別遊技状態に移行させる場合、前記特別遊技判定の結果が前記特別遊技状態に移行させない場合よりも高確率で前記成功演出を行わせることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するため、請求項1に係る発明は、遊技機(1)であって、始動条件が成立することにより遊技者にとって有利な特別遊技状態に移行させるか否かの特別遊技判定を行う特別遊技判定手段(52)と、遊技者が操作入力を行うことが可能な操作入力手段(6)と、前記操作入力手段(6)に対する操作に応じて所定の演出を進行させる進行演出を所定の演出手段(12,13,14)に行わせる演出制御手段(33)と、を備え、前記演出制御手段(33)は、前記特別遊技判定の結果に基づいて、前記進行演出が最終段階まで進行する期待度を示唆する示唆演出を行わせる示唆演出制御手段(74)と、前記操作入力手段(6)に対する第1の操作を受け付けたことに応じて予め定めた第1の段階まで前記進行演出を進行させ、前記第1の操作を受け付けなかった場合には前記進行演出を前記第1の段階まで進行させない第1段階演出を行わせる第1段階演出制御手段(75)と、前記第1段階演出の後に、前記操作入力手段(6)に対する第2の操作を受け付けたことに応じて、前記進行演出が前記第1の段階まで進行しているか否かにかかわらず、前記進行演出が前記最終段階まで進行したことを示す第1の画像を表示する成功演出及び前記第1の画像とは異なる画像であって前記最終段階まで進行しなかったことを示す第2の画像を表示する失敗演出のいずれか一方を行わせる第2段階演出制御手段(76)と、を有し、前記第1段階演出において前記進行演出が進行し得る前記第1の段階は、前記特別遊技判定の結果が前記特別遊技状態へ移行させるものである場合に、前記特別遊技状態へ移行させるものでない場合よりも前記最終段階に近づいた段階となるように定められ、前記第1段階演出制御手段(75)は、前記第1段階演出において、前記操作入力手段(6)に対する前記第1の操作を複数回受け付け、前記第1の操作を受け付けることに応じて前記進行演出を予め定められた段階ずつ進行させていくことにより、前記進行演出を前記第1の段階まで進行させることが可能であり、前記第2段階演出制御手段(76)は、前記特別遊技判定の結果が前記特別遊技状態に移行させる場合、前記特別遊技判定の結果が前記特別遊技状態に移行させない場合よりも高確率で前記成功演出を行わせることを特徴とする構成である。